

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1)目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2)対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

(うち当部所管法人)

- ・公益財団法人淡海文化振興財団
- ・公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
- ・公益財団法人びわ湖芸術文化財団
- ・公益財団法人滋賀県体育協会

(3)評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4)その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

平成 29 年度 公益財団法人淡海文化振興財団の概要について

1. 名称

公益財団法人 淡海文化振興財団

2. 設立年月日

平成 9 年 4 月 1 日

3. 設立の趣旨・目的

地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的で営利を目的としない社会的活動を、各種情報の収集および提供、交流の機会の提供、相談業務、人材育成等の事業を通じて総合的に支援することにより、地域の個性や魅力を高め、よりよい地域社会の実現を図ることを目的としている。

4. 業務概要

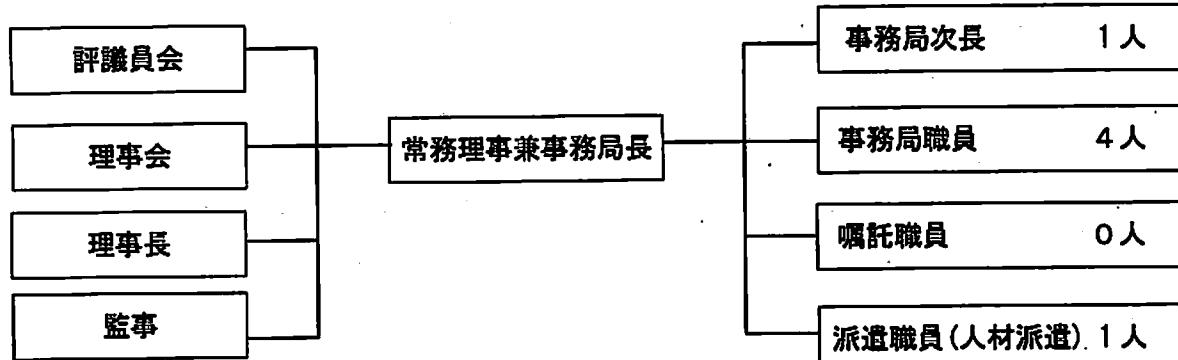
(公財) 淡海文化振興財団（通称：淡海ネットワークセンター）では、地域づくりの新しい取組や市民活動団体等の情報を収集・提供する「情報提供事業」、団体やグループ等が地域や文化をこえて交流する機会を設け、ネットワークの形成を促すとともに、団体や県民等から活動についての相談に応じ、情報やノウハウの交流・交換の場を提供する「市民活動支援基盤強化事業」、市民活動をコーディネートし、プロデュースできる人材を育成するために学習の場を提供する「人材育成事業」、企業や個人などからの想いを込めた寄付を市民活動への助成につなぐ「未来ファンドおうみ事業」等に取り組んでいる。

5. 出資の状況（平成 28 年度末）

（単位：千円、%）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	30,000	60.0%	基本 財産等	東近江市	933	1.9%
	大津市	3,467	6.9%		草津市	1,573	3.1%
	彦根市	1,596	3.2%		守山市	1,141	2.3%
	長浜市	1,087	2.2%		町村会	9,000	18.0%
	近江八幡市	1,203	2.4%	合計		50,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	福永 忠克（滋賀県県民生活部部長）	
"	大塚 義之（滋賀県市長会・長浜市副市長）	
"	嶽釜 信一（淡海フライソーピングネット副委員長・大阪ガス株）	
"	花房 正信（滋賀県労働者福祉協議会専務理事）	
"	森口 行雄（NPO法人大津NPOセンター代表理事）	
"	浦坂 純子（同志社大学社会学部教授）	
"	富田 光彦（江北図書館理事長）	
"	谷口 郁美（滋賀県社会福祉協議会事務局次長）	
理事長	山田 督（株式会社関西アーバン銀行特別顧問）	
常務理事	東 登志也（淡海文化振興財団事務局長）	○
理事	本持 真二（滋賀経済産業協会・株平和堂教育人事部長）	
"	遠藤 恵子（まちづくりネット東近江事務局長）	
"	西山 実（生活協同組合コープしが理事長）	
"	中村 吉紀（滋賀県産業支援プラザ理事）	
"	井手 慎司（滋賀県立大学環境科学部教授）	
"	藤田 治久（京都新聞社滋賀本社代表）	
"	高荒 菜花（滋賀県県民生活部県民活動生活課課長）	
監事	木戸 光彰（びわこ信用保証㈱社長）	
"	川辺 恵子（税理士）	

8 所在地

大津市におの浜一丁目1番20号

平成29年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人 淡海文化振興財団

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	27年度	28年度	27→28増減	29年度	
②役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度	
評議員総数	7	7		8	
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1	
うち県退職職員（OB）					
理事総数	9	9		9	
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1	
うち県退職職員（OB）	1	1		2	
うち常勤役員数	1	1		1	
うち県職員（特別職を含む。）					
うち県退職職員（OB）				1	
監事総数	2	2		2	
うち県職員（特別職を含む。）					
うち県退職職員（OB）					
うち常勤監事数					
うち県職員（特別職を含む。）					
うち県退職職員（OB）					
常勤役員の平均年齢					
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）					
③職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度	
職員総数	6	6		5	
常勤職員	5	5		5	
プロパー職員	5	5		5	
うち県退職職員（OB）	1	1			
県等からの派遣職員					
うち県派遣職員					
臨時・嘱託職員					
うち県退職職員（OB）					
非常勤職員	1	1			
うち県派遣職員					
うち県退職職員（OB）					
プロパー職員の平均年齢	51.4	52.4	-1.0	50.2	
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	4,355	4,485	130	4,710	
プロパー職員の年 齢構成等	年代別職員数				
	10代	20代	30代	40代	50代
(平成29年度当初実数)			1	2	1
				1	5

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計	55,224	55,683	459	58,352
うち県からの委託料・補助金等収入	49,786	50,368	582	50,678
負債合計	4,288	6,844	2,556	
うち県からの 借入金				
長期借入金				
短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成26年度に策定した中期計画(H27~H31)に基づき、県民による主体的な社会貢献活動を、より堅実で広がりのあるものにしていくため、5つの重点取組(寄付を原資とした市民活動団体への助成事業(「未来ファンドおうみ」助成事業)、地域人材の育成、活動・組織基盤の強化、情報提供、財団の基盤強化)を柱に事業展開している。 事業の実施に当たっては、社会的なニーズの把握のため随時調査を実施するとともに、フォーラムや講座等の開催時にはアンケートを実施するなど参加者の意向の把握に努めている。社会経済情勢の変化に対応するため、事業の評価制度により各事業の点検・改善を実施している。	平成26年度に策定した中期計画に沿って、5本の重点取組を柱に各種事業を展開するとともに、積極的に県民ニーズの把握に努めている。 中でも、市民活動団体・NPO等の組織基盤や運営のサポートについて充実を図り、活動・組織基盤の強化を行っているところである。 また、「未来ファンドおうみ」助成事業およびおうみ未来塾のあり方の見直し等により、今後も、財団の専門性を生かした事業運営に努めるよう助言を行う。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。 策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				管理費比率が前期に比べやや減少したものの、収入に見合う管理経費の執行について、更なる見直しが必要と考えている。 経常収益が連続して経常費用を下回っていることから、常に管理コストに留意しながら、事業の効率的な運営と経費の削減に努めるとともに、自主財源の確保に積極的に取り組んでいく。	経常収益が連続して経常費用を下回っているため、今後財団が行う事業見直しにおいては、費用対効果を見据えた活動が展開できるよう、財団の自主性を尊重しつつ効率的な事業が進められるよう助言を行う。
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。					
効率性	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○	財務の健全性は一定保たれているものの、正味財産が毎年減少している。これは主にファンド事業において、基金の積み立てにあてる寄付金収入に比べて、各団体への助成金にかかる支出が多くなったことが要因であり、平成28年度の執行にあたっては、運営経費の削減に努めるとともに、事業の見直しを行った。 また、(一財)民間都市開発推進機構が募集した事業に関する基金の受入れを実施する等、新たな資金確保にも取り組んでいる。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、財務の健全性は一定保たれているが、未来ファンドおうみ助成事業における助成金の支出超過より毎年正味財産が減少している。 中期計画の着実な推進にあたり、平成27年度は一部助成内容を見直し、平成28年度は運営基金の運営方法を見直したところであり、今後より多くの市民の理解と資金を得られるよう助言を行う。
	管理費比率が2期連続で減少した。	○					
	管理費比率が前期に比べ減少した。		○				
健全性	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
		管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	今後も引き続き、ファンド事業の見直しを行うとともに、自主財源の確保や「おうみ良うなる！元気商品プロジェクト」の推進等未来ファンドおうみの認知度向上のための取組を進め、受入れ寄付金の拡大に努める。	
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
健全性	正味財産期末残高の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
健全性	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。					
健全性	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
健全性	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない。	○	○	○	財団が実施する事業は公益目的の性格が強く、収益事業は行っていないことから、県補助金への依存度が高くなっている。自主財源比率の向上を図るために、講座等の参加料収入や広告料収入の確保を図るほか、平成28年度から賛助会員制度を導入した。平成30年度300人の目標に対して、平成28年度は100人を目標に掲げて実施した結果、年度末の会員数は55人となった。引き続き積極的に加入を進めていく。	財団の自主性を高めていくため、賛助会員制度の導入や各種講座開催にかかる参加料の徴収等が行われているが、さらなる財源を確保するための取り組みについて助言を行う。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない。					
経営収益に占める自主事業収益の割合	経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。				財団が実施する事業は公益目的の性格が強く、収益事業は行っていないことから、県補助金への依存度が高くなっている。自主財源比率の向上を図るために、講座等の参加料収入や広告料収入の確保を図るほか、平成28年度から賛助会員制度を導入した。平成30年度300人の目標に対して、平成28年度は100人を目標に掲げて実施した結果、年度末の会員数は55人となった。引き続き積極的に加入を進めていく。	財団の自主性を高めていくため、賛助会員制度の導入や各種講座開催にかかる参加料の徴収等が行われているが、さらなる財源を確保するための取り組みについて助言を行う。
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		前期、今期ともに自主事業はない。					
	県財政支出の状況	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。	○				
		2期連続で減少した。			○		
損失補償等の状況	当期末において県の財政支出はない。	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				財団が実施する事業は公益目的の性格が強く、収益事業は行っていないことから、県補助金への依存度が高くなっている。自主財源比率の向上を図るために、講座等の参加料収入や広告料収入の確保を図るほか、平成28年度から賛助会員制度を導入した。平成30年度300人の目標に対して、平成28年度は100人を目標に掲げて実施した結果、年度末の会員数は55人となった。引き続き積極的に加入を進めていく。	財団の自主性を高めていくため、賛助会員制度の導入や各種講座開催にかかる参加料の徴収等が行われているが、さらなる財源を確保するための取り組みについて助言を行う。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない。	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。				財務諸表等を財団のホームページで公表するなど透明性の確保に積極的に取り組んでいる。平成28年度から経営評価の状況についても財団のホームページで公表した。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等を財団のホームページ等で公表することで、透明性の確保に取り組まれている。
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
	情報公開の実施状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
会計専門家の関与状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	財務諸表等を財団のホームページで公表するなど透明性の確保に積極的に取り組んでいる。平成28年度から経営評価の状況についても財団のホームページで公表した。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等を財団のホームページ等で公表することで、透明性の確保に取り組まれている。
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言等は受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	業務監査を実施している。	○	○	○	財務諸表等を財団のホームページで公表するなど透明性の確保に積極的に取り組んでいる。平成28年度から経営評価の状況についても財団のホームページで公表した。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等を財団のホームページ等で公表することで、透明性の確保に取り組まれている。
		業務監査を実施していない。					

出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応									
事業に関する事項	中期計画に基づき、市町の活動拠点づくりに関わるなど、県域の支援センターとして役割を踏まえ各種事業の推進を図った。限られた財源と人員の中には、事業評価制度により、社会情勢の変化やニーズに対応した事業の見直しを実施している。今後も県や市町、関係団体、企業等とさらなる連携協力を図りながら事業の展開を図る。	財団は、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直し(事業評価)に取り組んでおり、平成27・28年度は未来ファンドおうみの助成金事業の見直し、平成29年度はおうみ未来塾のあり方の見直しを行っているところである。 県では、平成28年4月に本県が所管するすべてのNPO法人に対してアンケートを実施したところ、資金面や人材面の課題を抱えている法人が多く見られることから、活動基盤の強化が重要な課題となっている。今後も、引き続き財団への支援事業を通じて、地域で活躍する人材の育成など活動基盤の強化を行う。									
財務に関する事項	公的資金の受け入れにより財務面での一定の健全性は保たれているものの、より安定的な財団運営を確保していくため、自主財源の確保が課題となっている。平成28年度から賛助会員制度を導入するとともに寄付付き商品を開発し、企業等に広く協力を呼びかけ、受入れ寄付金の拡大に努めている。	財団は、ファンドメニューの多様化や多様な資金の調達に取り組んでおり、平成28年度は賛助会員制度を導入し、寄付付き商品の開発にも取り組んでいるところである。県では、未来ファンドおうみの取組拡大に向けた情報発信の充実に財団と連携して取り組むことで、寄付文化の醸成に努める。 財団では、県民や市民活動団体への直接支援の役割を果たすとともに、協働の主要な担い手であるNPO、公益法人等の基盤強化および市町域の中間支援組織等への広域的・専門的な事項について支援を行っている。経営改善や自立性拡大のため、事業の見直しなどによる効果的な事業実施や、自主財源の確保に努めるよう指導する。									
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	賛助会員制度については、平成28年度から導入した。「未来ファンドおうみ」助成制度については、より効率的な運営方法となるよう見直しを行った。 「おうみ未来塾」については、現在第14期生が活動中であるが、活動と並行してこれまでの成果を検証しつつ、応募者のニーズに対応したものとするため運営のあり方について見直しを行い、第15期生の募集に反映させる。	事業の進捗度を評価するための指標は、概ね計画どおり実現されているが、より一層の自主財源の確保や、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しに取り組み、多様な活動を効果的に展開できる経営となるよう、適宜必要な情報の提供と助言などの支援を行っていく。									
総合所見	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賛助会員数 平成30年度 300人 助成事業および未来塾のあり方見直し</td> <td>賛助会員制度については平成28年度から導入(平成28年度末 賛助会員数55人)。 助成事業については、より効率的な運営方法となるよう見直しを行った。 未来塾については、第15期生の募集に併せて平成28、29年度に見直しを行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>県域の支援センターとして、公益を担う多様な主体との協働を推進するため、市町や企業、関係団体等との連携を図りながら事業を展開することができた。平成28年度は財団の自立性を高めるための取組として、賛助会員制度を導入するとともに、「未来ファンドおうみ」に対する新たな寄付の受け入れなど、財団の財務基盤の強化を目指した取組を始めた。今後とも事業の充実と合わせて、社会情勢の変化やニーズに合致した形での情報提供や相談のあり方についても見直していく必要がある。</p>	目標	実績	賛助会員数 平成30年度 300人 助成事業および未来塾のあり方見直し	賛助会員制度については平成28年度から導入(平成28年度末 賛助会員数55人)。 助成事業については、より効率的な運営方法となるよう見直しを行った。 未来塾については、第15期生の募集に併せて平成28、29年度に見直しを行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)滋賀県市民活動活性化研究会の設置、検討(平成27年度) 事業展開(平成28年度～30年度)</td> <td>研究会での議論を踏まえて作成した滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、平成28年度は、県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」の開催や、県協働ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築等を行った。</td> </tr> </tbody> </table> <p>県民の自主的で営利を目的としない社会的活動を総合的に支援する公益法人として、各種事業を効果的に実施し、目的を達成している。 公益法人の寄付優遇制度を活用し、寄付の拡大に取り組んでいるが、平成28年度からは賛助会員制度を導入し自主財源の確保に取り組んでいる。県では、引き続き、賛助会員制度の周知や寄付付き商品の開発など財団の自立性を高めるために必要な助言・指導等を行っていく。</p>	目標	実績	(仮称)滋賀県市民活動活性化研究会の設置、検討(平成27年度) 事業展開(平成28年度～30年度)	研究会での議論を踏まえて作成した滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、平成28年度は、県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」の開催や、県協働ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築等を行った。	
目標	実績										
賛助会員数 平成30年度 300人 助成事業および未来塾のあり方見直し	賛助会員制度については平成28年度から導入(平成28年度末 賛助会員数55人)。 助成事業については、より効率的な運営方法となるよう見直しを行った。 未来塾については、第15期生の募集に併せて平成28、29年度に見直しを行う。										
目標	実績										
(仮称)滋賀県市民活動活性化研究会の設置、検討(平成27年度) 事業展開(平成28年度～30年度)	研究会での議論を踏まえて作成した滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、平成28年度は、県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」の開催や、県協働ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築等を行った。										

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.ohmi-net.com/category/1478793.html>

※行政経営方針実施計画

7 公益財団法人 淡海文化振興財団

出資法人の基本的な方針		(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
ファンドメニューの多様化、ファンドレイジングの強化により多様な資金調達に取り組み、自主財源の拡充に努めます。また、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直し(事業評価)に取り組み、多様な活動が効果的に展開できる経営を目指します。							
① 民間寄付による基金である「未来ファンドおうみ」のメニューの多様化、賛助会員制度の導入等により、多様な資金調達に取り組みます。【出資法人】	中期経営計画の策定		賛助会員制度導入				・賛助会員数 平成 26 年度 0 人 → 平成 30 年度 300 人
② 「未来ファンドおうみ」の助成事業、おうみ未来塾のあり方の見直しのほか、人材育成や活動成果の公表等、各種の事業見直しに取り組みます。【出資法人】	中期経営計画の策定		ファンドレイジングの強化				・助成事業および未来塾のあり方見直し ・(仮称) 滋賀県市民活動活性化研究会の設置、検討 平成 27 年度
③ (仮称) 滋賀県市民活動活性化研究会を設置して多様な主体との協働促進、中間支援組織等の育成・強化を図り、より効率的な事業実施体制を整備します。【NPO】		(仮称) 滋賀県市民活動活性化研究会の設置		事業展開			

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

(平成 29 年 4 月 1 日付公益財団法人滋賀県文化振興事業団から名称変更)

2 設立年月日 昭和 45 年 4 月 1 日

3 設立の趣旨・目的

優れた自然環境を保護し活用して、県民に憩いの場を提供すると共に、青少年の健全育成や生涯学習活動についての推進、スポーツの振興を図ることによって、県民の心豊かで健やかな生活と個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1) 青少年の健全育成に関する事業の実施及び支援
- (2) 社会教育、生涯学習に関する事業の実施及び支援
- (3) スポーツ振興に関する事業の実施及び支援
- (4) 健康増進に関する事業の実施及び支援
- (5) 自然体験に関する事業の実施及び支援
- (6) 滋賀県が行う文化公園に関する事業の受託及び協力
- (7) 文化公園の維持及び管理運営
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

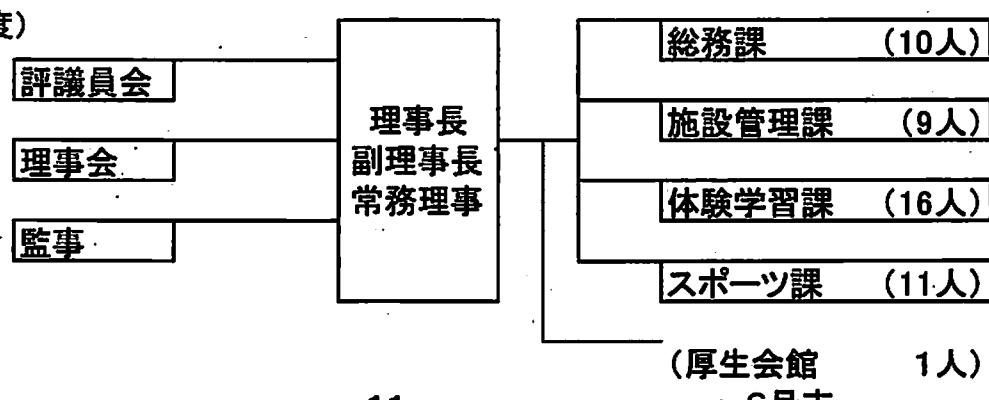
5 出資の状況 (平成 28 年度末)

(単位 : 千円、%)

区分	出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	25,400	77.9		
	滋賀県文化 振興財団	7,200	22.1	その他	
	小計	32,600	100.0	小計	
			合計		

6 組織図

(平成 29 年度)



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	近藤高代（近江高等学校保健体育科教諭）	
評議員	田渕和彦（(株)ニチレク代表取締役）	
評議員	福永忠克（滋賀県県民生活部部長）	
評議員	山本博一（滋賀県スポーツ推進委員協議会会長）	
評議員	山本昌仁（(株)たねや代表取締役社長）	
評議員	横山幸司（滋賀大学教育学部社会連携研究センター教授）	
理事長	和田慶三	
副理事長	中村裕一	○
常務理事	山中秀記	○
理事	浅見孝円（滋賀県県民生活部次長）	
理事	久保和之（龍谷大学社会学部准教授）	
理事	林綾子（びわこ成蹊スポーツ大学准教授）	
理事	山田史生	
監事	大谷雅代	
監事	木戸光彰（びわこ信用保証（株）代表取締役社長）	

8 所在地 滋賀県蒲生郡竜王町大字薬師 1178

平成29年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	27年度	28年度	27→28増減	29年度				
②役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度				
評議員総数	8	8		6				
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1				
うち県退職職員（OB）	1	1						
理事総数	11	11		7				
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1				
うち県退職職員（OB）	2	2		2				
うち常勤役員数	3	3		2				
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）	1	1		1				
監事総数	2	2		2				
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）	1	1		1				
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢	67.0	68.0	1.0	61.0				
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,532	4,711	179	5,056				
③職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度				
職員総数	84	82	△2	47				
常勤職員	76	75	△1	47				
プロパー職員	41	39	△2	19				
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員	35	36	1	28				
うち県退職職員（OB）	2	2		3				
非常勤職員	8	7	△1					
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）	1		△1					
プロパー職員の平均年齢	51.9	52.5	0.6	50.1				
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	7,750	7,839	89	7,494				
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数							
(平成29年度当初実数)	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計	
		2		4	13		19	

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計	1,216,055	1,263,626	47,571	559,725
うち県からの委託料・補助金等収入	797,835	845,409	47,574	398,318
負債合計	282,041	265,792	-16,249	
うち県からの 借入金				
長期借入金				
短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。				<p>平成28年度以降は中期経営計画は策定せず、年度目標を策定し、計画に基づき、運営改善を行っている。団体活動の成果の達成度をみると数値目標は概ね良好であり、県民に対する事業活動の普及・振興を図るとともに、アンケート徹取によりニーズの把握に努めた。</p> <p>文化産業交流会館 ()目標 稼働率(イベントホール) 64.8%(52.0%) 有料公演入場率 67.3%(81.0%) 共働団体数 289団体(250団体) 希望が丘文化公園 来園者 890,538人(900,000人) 施設利用者 230,124人(235,000人) 事業参加者 98,455人(100,000人) 満足度 93.3%(90.0%)</p>	<p>滋賀県文化振興基本方針が目指す「多様な主体による協働のもとに、自然とともに日々暮らしの中で魅力ある文化を育み、誰もが誇りや愛着を持てる滋賀」の実現に向け、これまで当法人が蓄積してきた知見やノウハウ、人脈を十分に活用し、県の指定管理事業や委託事業等において多様な事業を実施することで、県内の文化振興に寄与した。</p> <p>法人経営や施設運営管理、個々の事業にかかる数値目標を設定するとともに、来場者・参加者からのアンケート回収に努めるなど、改善に向けても意欲的に取り組んでいる。</p> <p>また、財団の組織再編や、本県の希望が丘文化公園基本計画が策定に向け検討中という事情から、中期経営計画の策定中断はやむを得ない。</p> <p>基本計画策定後、経営計画の策定を求める。</p>
		中期経営計画のみ策定している。	○	○	○		
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。					
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。				<p>経常収益が経常費用を下回っているが、45周年記念事業など公益目的事業に供するために積み立てておいた「特定資金準備資金」を29,000千円取崩し、事業費に充当したことが主な要因である。組織全体としては効率的に運営している。</p>	<p>計画的に資金を積み立てながら事業運営を行うなど、効率的な運営に努めている。</p>
		管理費比率が2期連続で減少した。					
		管理費比率が前期に比べ減少した。					
		管理費比率が前期に比べ増加した。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。	○	○			
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○			
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				<p>債務超過及び欠損金ではなく、短期的支払能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。正味財産期末残高が約22,000千円減少しているが、これについては、公益目的事業に供するため、計画的に積み立てた「特定資金準備資金」を取り崩したことによるものである。</p>	<p>流動比率は160%超と高い水準にある。</p> <p>また、中長期的には正味財産も漸増しており、短期、長期を問わず借入金には依存せず、債務超過および欠損金もないため、概ね良好な財務体質のもと、健全運営に努めていると認められる。</p>
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。	○	○			
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。					
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遺職員の状況	当期末において県派遺職員はない。	○	○	○	団体運営の大半が県の指定管理料で運営されているため、県財政支出の割合は高いが、平成21年度から常勤役員および職員の県からの派遣ではなく、自立性の高い団体運営に努めている。 平成28年度は長寿命化等推進整備の受託により、県財政支出の割合がアップしている。	収益に占める県指定管理料の比率が高く、県財政支出への依存度が高い。今後もより多様な財源確保の取組が必要である。 公園のみを管理する組織として、さらに自立性を強め、効率的効果的な運営が行われるよう指導していく。 また、県教育職OBにより各団体との連携強化を図るほかは、県職員派遣ではなく、団体運営にかかる意思決定は、高い自立性が認められる。
		常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遺職員の割合は前期と概ね同程度。					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度。	○	○			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			○		
		前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。					
透明性	県財政支出の状況	前期に比べ増加した。	○	○		主にホームページで事業内容や経営状況の開示に努めている。	公開規程を整備し、必要な情報を公開するとともに、個別の公開請求があった際にも、対応できる体制を整えている。また、財務諸表の作成については税理士の指導・助言を受け、透明性、正確性の確保に努めている。 今後も取組状況の公表などを通じて、経営改善に係る情報発信に努めるよう求めていく。
		2期連続で減少した。					
		前期に比べ減少した。	○				
		2期連続で減少した。					
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない。	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。	○				
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。	○				
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○			
	規程を設けていない。						
	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○			
	不特定の者に対し情報公開を行っていない。						
情報公開の実施状況	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けていたり、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
会計専門家の関与状況	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>文化産業交流会館では、リニューアルした芝居小屋「長榮座」で様々な邦楽邦舞公演を実施するとともに、次世代の子どもを対象とした音楽劇やワークショップ、ポップスコンサートなど、多岐にわたる事業を展開し、広く県民の文化振興を図った。また、県民企画提案事業や、アートコラボレーション事業など、県民や県内文化ホールと連携協働し全県域で事業を展開した。</p> <p>希望が丘文化公園では、開園45周年記念事業として広大な敷地を生かした野外展示を行ったほか、公園内にクロスカントリーコースを整備し大会を開催するなど、新たな事業に取り組み、利用者の拡大に努めた。</p> <p>平成29年度からは、希望が丘文化公園を管理する単独法人となるが、文化ゾーンの活性化を図る自然体験フェスティバルを新規に開催するなど、あらゆる年代の方々が気軽に参加できる事業を展開していく。</p>	<p>広く県民に楽しんでもらえるよう多様なプログラムを企画し、人気アーティストのコンサートなど多くの来場が見込める事業と、芸術性や伝統、地域性などを重視した事業をバランスよく企画している。特に伝統芸能にかかる事業は、県の伝統文化や地域文化の伝承、次世代文化の担い手育成という観点から重要なものである。文化芸術部門が統合した(公財)びわ湖芸術文化財団としては、今後、(公財)びわ湖ホールが培ってきた企画力などを活かし、さらに公演内容の充実と集客が期待される。</p> <p>(公財)滋賀県希望が丘文化公園においては、組織は縮小するものの、公園利用者に焦点を絞った効率的な運営が可能になったことから、さらに満足度の向上と利用者層の拡大に向けた取組が期待される。</p>
財務に関する事項	<p>事業収益の3分の2が県の財政支出であるが、フィールドアスレチック事業、グラウンド・ゴルフ事業、付帯事業等独自事業の実施、複数年契約や委託業務内容の見直しの推進、文化庁などの助成金の積極的な獲得などにより、財源の確保に努めている。また、平成24年度から公益財団法人への移行に併せて基金の創設や、決算時に収益の一部を将来の公益目的事業に特定費用準備資金として積み立てるなど、将来の財源の確保にも努めている。</p>	<p>財務体質については、概ね健全と認められるものの、県からの財政支出に大きく依存している状況に変化はない。財務面での自立性を高めるため、多様な財源確保に向けた取組の継続が必要である。</p>
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>「県の文化行政における出資法人のあり方」により、事業団の文化芸術部門と(公財)びわ湖ホールとの統合および希望が丘文化公園のみを管理する法人への再編について、理事会、評議員会で決議、公益認定等委員会の変更申請の認定を受け、平成29年3月31日をもって、(公財)滋賀県文化振興事業団の名称はなくなる。29年度4月からは、事業団を承継する(公財)滋賀県希望が丘文化公園として新たなスタートを切る。</p>	<p>文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合により、希望が丘文化公園のみを管理する財団となった。</p> <p>平成29年度は、希望が丘文化公園基本計画の策定に向け検討を進めており、財団においてもこれに対応した運営を進めていただく必要がある。</p>
総合所見	<p>公益財団法人滋賀県文化振興事業団は、平成29年4月に文化芸術部門が公益財団法人びわ湖ホールと統合して、公益財団法人びわ湖芸術文化財団に再編となる一方、希望が丘文化公園を管理する単独法人となることから公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園と改名し、健全な法人運営と安全で快適な施設運営に努めたい。</p>	<p>当法人は、これまで長年にわたり県の文化振興施策に携わってきており、蓄積されたノウハウや人脈等を有している。</p> <p>文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合後は、両法人が育んできた強みを活かし、再編によるメリットや相乗効果を最大限に発揮し、県の文化振興基本方針の推進にあたり重要な役割を担っていくよう、(公財)びわ湖芸術文化財団に対して指導を行う。</p> <p>希望が丘文化公園については、広大な面積を有し、自然と調和した、本県にとってかけがえのない施設であり、管理を担うこととなる法人がこれまで培った専門性や運営ノウハウを継承し、公園の適正管理や魅力向上を図ることで、来園者の拡大を図っていくよう、県としても指導を行う。</p>

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園公開資料へのリンク
<http://www.kiboupark-shiga.or.jp/>

※行政経営方針実施計画

文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合・組織再編により、平成29年4月1日から滋賀県希望が丘文化公園を管理(指定管理者)する(公財)滋賀県希望が丘文化公園に名称変更
開園日、開園時間の拡大等は継続して実施し、目標達成を目指します。

5 公益財団法人 滋賀県文化振興事業団

出资法人の基本的な方針						
長年の経験により培った幅広いノウハウを活かすとともに、文化事業や希望が丘文化公園の社会教育事業の専門的人材を活かした事業展開を行い、収益の増加を図ります。併せて、文化事業に取り組む県内のもう1つの出資法人である(公財)びわ湖ホールと、当法人の文化芸術部門との統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。[出資法人]		開園日、開園時間の拡大等				・希望が丘文化公園の来園者数 平成25年度 834,120人 → 平成30年度 930,000人
② 法人の文化芸術部門と(公財)びわ湖ホールとの統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。[出資法人]	方針の検討、調整、決定		方針に基づく対応			・出資法人のあり方についての方針の決定 平成27年度
③ 県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。[県]	文化行政における出資法人のあり方等の検討		検討結果を踏まえた対応			・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定 平成27年度

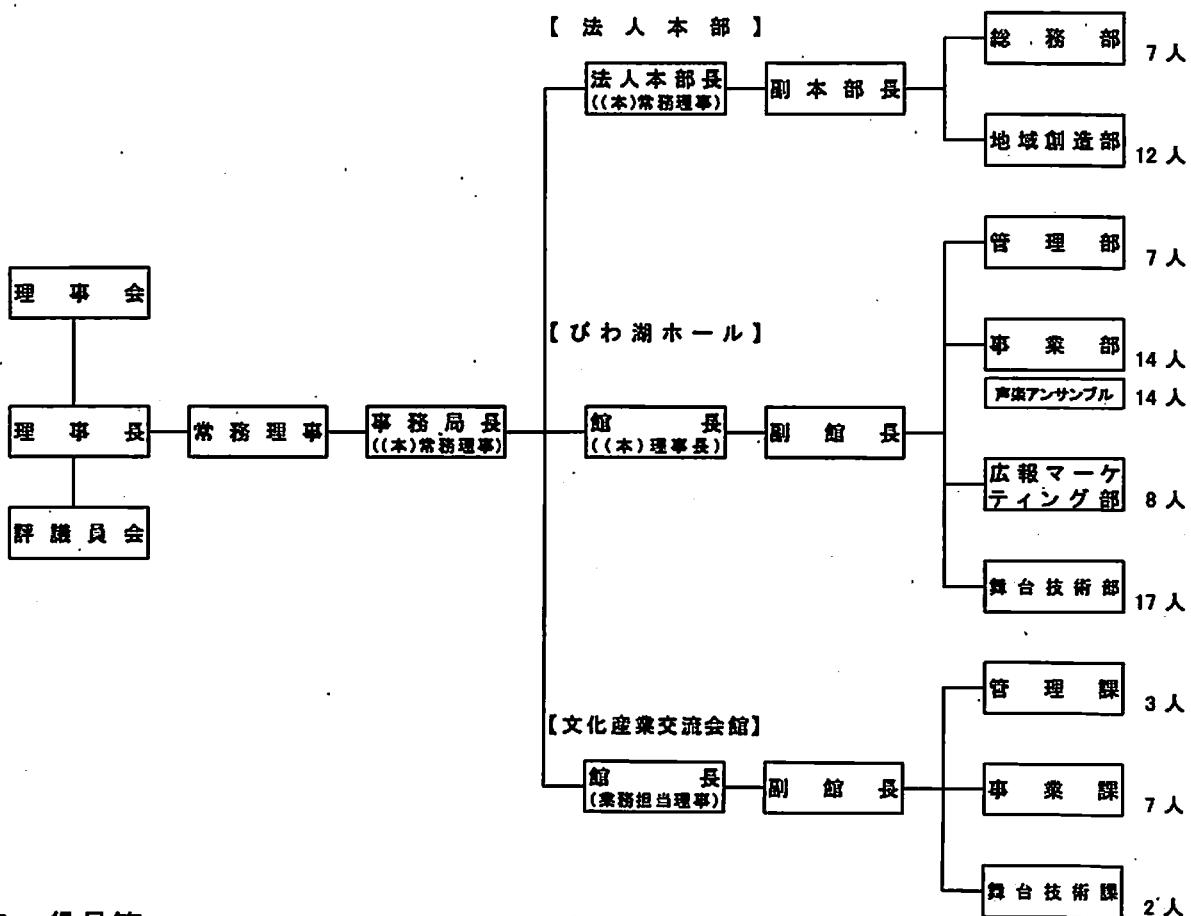
公益財団法人びわ湖芸術文化財団の概要について

- 1 名称 公益財団法人びわ湖芸術文化財団
(平成 29 年 4 月 1 日付公益財団法人びわ湖ホールから名称変更)
- 2 設立年月日 平成 8 年 4 月 1 日
- 3 設立の趣旨・目的
各種の優れた舞台芸術事業等を行い、芸術文化をはじめとする文化に関する活動を展開することによって、文化の創造と振興を図り、もって県民のより豊かな生活環境づくりに寄与することを目的とする。
- 4 業務概要
- ・舞台芸術事業をはじめとする芸術文化事業の企画、制作および実施
 - ・舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する教育普及事業の実施
 - ・舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する情報の収集および提供
 - ・地域の文化の振興に関する事業の実施および文化と産業との連携に関する事業の支援
 - ・滋賀県が行う芸術文化事業等の受託および協力
 - ・びわ湖ホールおよび文化産業交流会館施設の維持および管理運営

5 出資の状況（平成 28 年度末） (単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	100,000	100%	その他			
					小計		
	小計	100,000	100%	合計		100,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
評議員	赤木 傑夫 (日本放送協会大津放送局長)	
評議員	石丸 正運 (名都美術館館長)	
評議員	上原 恵美 (京都橘大学名誉教授)	
評議員	大原 謙一郎 ((公財) 大原美術館名誉理事長)	
評議員	岡 寿子 (舞踊家・滋賀洋舞協会名誉会長)	
評議員	神野 直子 (第6, 10期サポートー)	
評議員	津田 和明 (サントリーホールディングス(株)顧問)	
評議員	津屋 芙未 (滋賀次世代文化芸術センター副代表)	
評議員	十倉 良一 (京都新聞社論説委員)	
評議員	中島 誠一	
評議員	中村 孝義 (大阪音楽大学理事長)	
評議員	夏原 平和 ((株) 平和堂代表取締役社長)	
評議員	西田 淑美	
評議員	西本 植枝 (旅行作家)	
評議員	平尾 道雄 (米原市長)	
評議員	福永 忠克 (滋賀県県民生活部長)	

理事長	山中 隆	○
常務理事	山崎 薫	○
業務担当理事	徳本 次夫	○
理事	一圓 優夫 (一圓テクノス(株)取締役会長)	
理事	岡田 修二 (成安造形大学学長)	
理事	鷲見 徳彦 (大津市副市長)	
理事	大道 良夫 ((株)滋賀銀行取締役会長)	
理事	中谷 満 (滋賀県音楽振興会会长)	
理事	仲間 裕子 (立命館大学産業社会学部教授)	
理事	西井 清春 (甲賀市あいこうか市民ホール副館長)	
理事	日野 正子 (守山市教育委員会委員)	
理事	藤野 一夫 (神戸大学大学院国際文化学研究科教授)	
理事	森西 真弓 (大阪樟蔭女子大学芸術学部教授)	
監事	上山 哲夫 (滋賀県商工会連合会専務理事)	
監事	村岡 孝浩 ((株)関西アーバン銀行常務執行役員)	

8 所在地

滋賀県大津市打出浜15番1号
滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール内

平成29年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人びわ湖芸術文化財団
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況		(単位:人)			
①会員の状況 (社団法人のみ)		27年度	28年度	27→28増減	
②役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度
評議員総数		13	13		16
うち県職員(特別職を含む。)		1	1		1
うち県退職職員(OB)		1	1		1
理事総数		11	11		13
うち県職員(特別職を含む。)		1	1		1
うち県退職職員(OB)		2	2		2
うち常勤役員数		2	2		3
うち県職員(特別職を含む。)		1	1		1
うち県退職職員(OB)		1	1		2
監事総数		2	2		2
うち県職員(特別職を含む。)					
うち県退職職員(OB)		1	1		1
うち常勤監事数					
うち県職員(特別職を含む。)					
うち県退職職員(OB)					
常勤役員の平均年齢		60.0	61.0	1.0	61.7
常勤役員の平均報酬(年額)(千円)		7,119	7,233	114	6,256
③職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度
職員総数		67	66	△1	94
常勤職員		47	46	△1	72
プロパー職員		29	30	-1	59
うち県退職職員(OB)					1
県等からの派遣職員		13	12	△1	9
うち県派遣職員		10	10		9
臨時・嘱託職員		5	4	△1	4
うち県退職職員(OB)					
非常勤職員		20	20		22
うち県派遣職員					
うち県退職職員(OB)		2	3	-1	4
プロパー職員の平均年齢		38.3	39.6	1.3	44
プロパー職員の平均給与(年額)(千円)		5,623	5,088	△535	5,998
プロパー職員の年齢構成等		年代別職員数			
(平成29年度当初実数)		10代	20代	30代	40代
		10	11	17	18
				60代~	合計
				3	59

2 県の財政的関与の状況		(単位:千円)				
項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度	
経常収益計		1,664,116	1,687,863	23,747	2,456,418	
うち県からの委託料・補助金等収入		959,986	1,081,814	121,828	1,440,825	
負債合計		467,085	382,695	△84,390		
うち県からの借入金						
長期借入金						
短期借入金						
県の損失補償・債務保証の年度末残高						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	社会経済情勢の変化に対応して平成28年3月に改定した第3期中期経営計画に基づき、「挑戦」と「連携」を基本に、計画的、戦略的な事業展開と健全な法人運営に努めている。また、毎年度、定性的目標と定量的目標を定め、目標達成を目指し業務を遂行し、効果的な運営に努めている。	滋賀県文化振興基本方針において、滋賀が目指す将来の姿の実現に向け、継続して中期経営計画を策定し、その取り組みを具体化している。 ホール稼働率等の目標値についても、高い数値を維持しており、今後もその継続が期待される。 利用者ニーズ把握のため、アンケートを計画的に実施し、その反映により、高い満足度を維持している。 平成29年度から県域全体の文化振興施策を総合的に推進する財團として、より効率的、効果的な事業運営が期待される。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄ってきた事業が多くある。	○	○	○	ニーズの把握については、公演や普及事業ごとのアンケートや新聞雑誌等による専門家評価を分析し、事業企画、施設運営やサービスに反映させている。 平成29年度からは公益財団法人滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合により、当法人が培ってきた最高峰の舞台芸術を制作するノウハウに加え、滋賀県文化振興事業団が培ってきた地域ネットワークを活用することで、地域との繋がりを深め、県立芸術劇場ひわ湖ホールと県立文化産業交流会館の2施設を拠点として、より一層、効果的に事業を開拓していく。	
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				経費の節減に努めているが、施設・設備の老朽化による修繕経費等が増加している。 厳しい経営状況の中でも経費の節減や助成金の獲得等によりオペラをはじめ国内外の優れた公演を開催している。 統合による効果を生み出しながら、経費節減と収入確保に努める必要がある。	平成28年度から、長寿命化等推進事業として建築物の主要設備を中心とした予防保全対応を開始した。 劇場のソフト機能を充実させるとともに、統合による効果を発揮しながら、集客増と収入増に努めることが必要である。
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。					
△	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	正味財産期末残高が3期連続で減少しているが、過増していた積立金について、中長期的に必要性を見定めつつ、計画的に一部を取り崩して事業を実施したことによるものである。 借入金はなく、資金繰りも順調であり、健全経営を維持している。	短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も130%超と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、引き続き中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的に実施することが必要である。
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○				
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
	正味財産期末残高の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
△	累積欠損金の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○		
		2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。	○				
	短期的支払い能力の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
△	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
		当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。	○	○	○		
		前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。					
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			H26	H27	H28			
自立性	県派遺職員の状況	当期末において県派遺職員はない				平成28年度は、前年度に比べて自主事業収益の占める割合が減少したが、これは主に、前年度においてオペラ共同制作の事務局として助成等の収入・支出を総括して取り扱ったことにより事業規模が大きくなっていたことによるものである。	(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合により、さらに、効率的・効果的な運営を目指すことが求められる。 2者のオフィシャルスポンサーの契約の継続のほか、事業の評価の高まりとともに、積極的な勧誘による特別会員数も増加傾向にある。 今後とも、協賛・支援いただく方の期待に応え、良好な関係を維持しつつ、運営継続のため更なる寄付金の獲得など、多様な財源の確保を進めていく必要がある。 県職員派遣については、統合後の組織体制において、法人の自立性を高めつつ、適正な人員となるよう検討する。	
		常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ低下した。	○					
		常勤職員に占める県派遺職員の割合は前期と概ね同程度	○	○				
	県退職員の就任状況	常勤職員に占める県退職員の割合が前期に比べ上昇した。				収益の増加については、文化庁や民間からの助成金を獲得するとともに、入場料収入や施設使用料の増加をめざして積極的な広報・営業活動を行い、県内企業を中心にオフィシャルスポンサーや特別会員への勧説を行うなど収入の増加に努めている。 また、公益財団法人移行(平成23年)後、舞台芸術基金を創設し、寄付の獲得を積極的に行い、多くの寄付を受け、支援いただいた事業に活用している。 現在、県派遺職員および県退職員が常勤役員として3名、職員として9名従事しており、平成29年度から統合に伴い1名の減となっている。		
		当期末において県退職員はない	○					
透明性	経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職員の割合が前期に比べ低下した。				滋賀県文化振興事業団との統合により、プロパート員が人員、資質ともに充実し、マネジメント能力や人材育成能力も向上していることから、今後、県派遺職員の引き揚げを検討していきたい。		
		常勤職員に占める県退職員の割合は前期と概ね同程度	○					
		常勤職員に占める県退職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○				
	県財政支出の状況	常勤職員に占める県の財政支出の割合が2期連続で減少した。				平成28年度は長寿化等推進整備を受託したため、県の財政支出割合が増加している。		
		常勤職員に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○					
	損失補償等の状況	常勤職員に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○	○				
		常勤職員に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
		当期末において県の損失補償等はない	○	○	○			
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。						
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。						
	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					公開規程を整備し、必要な情報を公開している。 公認会計士の指導・助言を受け、財務諸表の正確性・透明性に努めている。	
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。						
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。						
		借入金はすべて県の損失補償等を受けていない。						
情報公開規程の実施状況	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。.	○	○	○			
		規程を設けていない。						
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○			
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。						
会計専門家の関与状況	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
業務監査の実施状況	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
		業務監査を実施していない。						

出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	<p>県民をはじめ多くの方々に国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが舞台芸術の楽しみを味わい、繰り返し来場いただけることを目指して、オペラをはじめ、オーケストラ、室内楽、ワールドミュージック、バレエ、ダンス、演劇、古典芸能など幅広い多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催し、高い評価を得ている。</p> <p>平成29年度からは滋賀県文化振興事業団がこれまで培ってきた地域ネットワークを活用して地域とのつながりを強め、事業を広げていく。</p>	<p>国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが親しみやすい劇場を目指して、オペラをはじめ、オーケストラや室内楽など幅広い多彩なジャンルで優れた公演を実施している。</p> <p>高品質な舞台芸術の評価をさらに高めつつ、県内外の文化ホールや、県内地域との連携を強め、地域への貢献とともに顧客層の拡大が必要である。</p>								
財務に関する事項	<p>公益財団法人であることから、公益事業が円滑に行われるよう運営しており、今後も国際的水準の舞台芸術等を提供し、文化芸術の地域ネットワークの核として機能できるよう、経費の節減に努めるとともに、国等の助成金の獲得を積極的に行うなど収入確保に努め、健全な運営を維持していく。</p>	<p>国際的水準の舞台芸術やニーズを反映した公演を提供しつづけることにより各種助成金を獲得する必要がある。</p> <p>また、さらに評価を高めて施設運営、事業実施の意義を周知するとともに、協賛・支援者の拡がりによる自主財源の増収が必要である。</p>								
行政経営方針実施計画に関する事項	<p>友の会の会員数など一部、目標が達成できていない事項もあるが、ほぼ目標どおりに進めている。</p> <p>自主事業有料公演について、入場率は目標を若干下回ったものの、入場者数は過去最高であった。</p> <p>今後も、第3期中期経営計画に沿って運営していく。</p>		(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合効果と、両財団が培ってきた互いの強みを活かし、企画・広報・舞台技術等の機能連携により、さらなる効率的・効果的な運営に努め、設定目標を達成するよう求める。							
※実施計画は次頁参照	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 特別会員口数 平成25年度 107 口 → 平成30 年度 160 口以上 自主事業の入場率 過去10 年間での平均 79.0% → 毎年度 80 %以上 他団体等連携事業数 平成25年度 8事業 → 毎年度10 事業以上 中期経営計画の策定 平成27 年度 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度特別会員 139 口 平成28年度入場率 76.2 % 平成28年度事業数 10 事業 第3期中期経営計画策定 (平成28年3月) </td> <td> <p>県の文化行政における出資法人のあり方の決定</p> </td><td> <p>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合を調整した。</p> <p>事業変更、名称変更日 平成29年4月1日 変更後名称 (公財) びわ湖芸術文化財団</p> </td></tr> </tbody> </table>	目標	実績	目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> 特別会員口数 平成25年度 107 口 → 平成30 年度 160 口以上 自主事業の入場率 過去10 年間での平均 79.0% → 毎年度 80 %以上 他団体等連携事業数 平成25年度 8事業 → 毎年度10 事業以上 中期経営計画の策定 平成27 年度 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度特別会員 139 口 平成28年度入場率 76.2 % 平成28年度事業数 10 事業 第3期中期経営計画策定 (平成28年3月) 	<p>県の文化行政における出資法人のあり方の決定</p>	<p>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合を調整した。</p> <p>事業変更、名称変更日 平成29年4月1日 変更後名称 (公財) びわ湖芸術文化財団</p>	
目標	実績	目標	実績							
<ul style="list-style-type: none"> 特別会員口数 平成25年度 107 口 → 平成30 年度 160 口以上 自主事業の入場率 過去10 年間での平均 79.0% → 毎年度 80 %以上 他団体等連携事業数 平成25年度 8事業 → 毎年度10 事業以上 中期経営計画の策定 平成27 年度 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度特別会員 139 口 平成28年度入場率 76.2 % 平成28年度事業数 10 事業 第3期中期経営計画策定 (平成28年3月) 	<p>県の文化行政における出資法人のあり方の決定</p>	<p>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合を調整した。</p> <p>事業変更、名称変更日 平成29年4月1日 変更後名称 (公財) びわ湖芸術文化財団</p>							
総合所見	<p>事業への評価も高く、経営も健全であり、順調である。</p> <p>今後も国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供し、誰もが舞台芸術の楽しみを味わい、繰り返し来場いただけるよう、さらに、びわ湖ホールと文化産業交流会館の2施設を拠点として地域とのつながりを強める取り組みを行っていく。</p>		<p>国際的水準の品質を維持し、協賛・支援者の拡大や、新たな財源を確保するなど、自立性拡大の取組に関し成果が出ている。</p> <p>多彩なジャンルの公演を実施する中で、「親しみやすさ」についてさらに検討を進め、地域への貢献と、県内を中心とした顧客層の拡大のための具体的な取り組みが必要である。</p> <p>再編後の財団においては、さらに広い視野で、県民文化の向上に貢献する活動の展開を求める。</p>							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人びわ湖芸術文化財団公開資料へのリンク

<http://www.biwako-arts.or.jp/>

*行政経営方針実施計画

(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合・組織再編により、平成29年4月1日から(公財)びわ湖芸術文化財団に名称変更
友の会会員の拡大、自主事業の入場率の拡大、連携事業数については、継続して目標達成に向け取り組みます。

8 公益財団法人 びわ湖ホール									
出資法人の基本的な方針									
我が国の舞台芸術の水準を向上させる努力力のあるトップレベルの劇場を目指すとともに、県民の誰もが気軽に観れることができる親しみやすい劇場を目指し、また、劇場等や演劇団体との相互連携、地域における実演芸術の振興、人材の養成・確保、学校教育との連携などに積極的に取り組むことで、利用者の拡大による自主財源の拡充を図ります。									
具体的な取組内容									
(平成 28 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標				
① 魅力的な事業を展開し、友の会会員の拡大を図ります。〔出資法人〕		企画訪問の強化・HP の刷新等			・特別会員口数 平成 25 年度 107 口 → 平成 30 年度 160 口以上				
② 事業評価等を活用し、自主事業の入場率の拡大を図ります。〔出資法人〕		公演内容の充実、効果的情報発信			・自主事業の入場率 過去 10 年間での平均 79.0% → 毎年度 80 %以上				
③ (公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合(検討中)や他団体等との連携により、それぞれのノウハウやチャネルなどを活用し、効率的な運営を図ります。〔出資法人〕		舞台芸術振興に向けた幅広い連携の構築			・他団体等連携事業数 平成 25 年度 8 事業 → 每年度 10 事業以上				
④ 次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		次期中期経営計画の策定	次期中期経営改善計画に基づく取組の実施		・中期経営計画の策定 平成 27 年度				
⑤ 県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。〔県〕		文化行政における出資法人のあり方等の検討			・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定 平成 27 年度				

公益財団法人 滋賀県体育協会の概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県体育協会

2 設立年月日 昭和42年4月13日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県のスポーツを統括する組織として、スポーツを総合的に振興することにより、県民の体力向上・健康の保持増進ならびにスポーツ精神の涵養を図り、もって明るく豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- ・県民総スポーツの普及・振興に関すること。
- ・競技力の向上に関すること。
- ・国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること。
- ・社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること。
- ・各種スポーツ大会の開催に関する事 等。

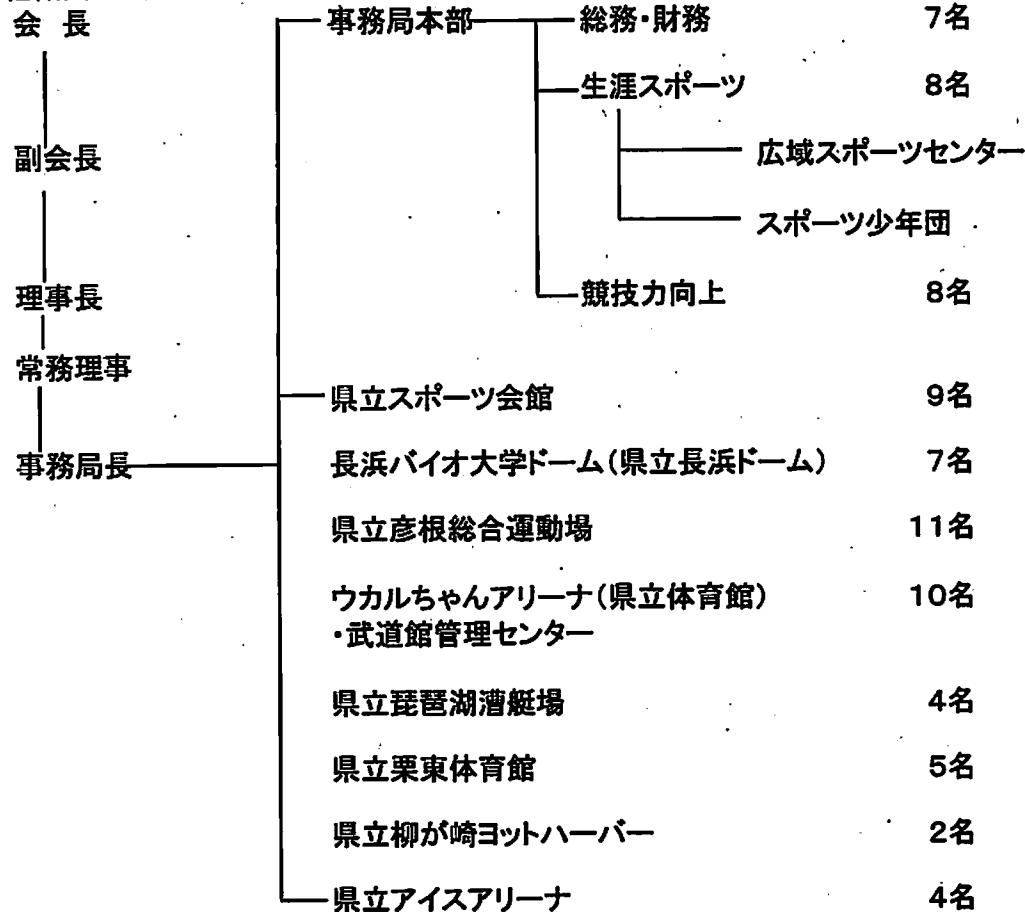
5 出資の状況（平成28年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	2,000	3.3	その他	滋賀県	99,820	100
	滋賀県 体育協 会	58,000	96.7				
					小計	99,820	100
	小計	60,000	100		合計	159,820	100

6 組織図

組織図
(平成29年度)



7 役員等

役職名	氏 名	所属	常勤
1 会長	河本 美男	滋賀県柔道連盟会長	
2 副会長	大澤 純一	滋賀県企画スポーツ振興基金会長	
3 副会長	福永 忠亮	滋賀県農業生活部会長	
4 副会長	河上 ひとみ	さざなみスポーツクラブマネジャー	
5 副会長	久保 九二雄	東近江市体育協会会長	
6 副会長	橋本 俊知	甲賀市体育協会副会長	
7 副会長	鈴木 弘宜	滋賀県水泳連盟理事長	
8 理事長	木村 孝一郎	滋賀県体育協会	○
9 常務理事	橋爪 道治	滋賀県体育協会	○
10 理事	岩谷 仁	滋賀県教育委員会事務局教育次長	
11 理事	田中 たつや	滋賀県サッカー協会会長	
12 理事	松田 喜哉	滋賀県スキー連盟会長	
13 理事	田中 しげる	滋賀県バレー・ボール協会副会長	
14 理事	田中 木盛	滋賀県バスケットボール協会理事長	
15 理事	村田 大作	大津市体育協会副会長	
16 理事	井戸 美子	滋賀県ソフトボール連盟理事長	
17 理事	村崎 まさき	滋賀県アーチェリー会員登録長	
18 理事	小堀 功	滋賀県ボート協会会長	
19 理事	谷野 敏	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	
20 理事	茶谷 不二雄	滋賀県高等学校体育連盟副会長	
21 理事	安原 ひろし	滋賀県体育協会副会長	
22 理事	今村 一郎	滋賀海上競技場会事務室	
23 理事	木村 たかし	スポーツドクター館会長	
24 理事	高橋 正行	滋賀県スポーツ協会会長	
25 理事	島田 勇史	滋賀大学教職大学院教授	
26 理事	大西 茂和	滋賀県スポーツ少年団本部長	
1 監事	西川 かね比奈	株式会社 日立メディア	
2 監事	金田 さかいち	高島市体育協会副会長	

幹事会名(敬称略)	所属等(加盟団体等)	常勤
1 井上 順彦	一般財団法人滋賀陸上競技協会副会長	
2 伊久男	滋賀県水泳連盟副理事長	
3 齊藤 信太郎	公益社団法人滋賀県サッカーフェスティバル副会長	
4 吉谷 正章	滋賀県スキー連盟理事長	
5 説智 信夫	滋賀県テニス協会理事長	
6 福永 幸平	滋賀県ホッケー協会参与	
7 井澤 国彦	一般社団法人滋賀県バスケットボール協会副会長	
8 古木 実	滋賀県レスリング協会選手強化委員	
9 朝川 和夫	滋賀県セーリング連盟理事長	
10 谷 和彦	滋賀県軟式野球連盟副会長	
11 八田 寛界	滋賀県相撲連盟会長	
12 三空 勇	滋賀県柔道連盟理事長	
13 出山 三洋	滋賀県ソフトボール協会会長	
14 佐藤 宗多	滋賀県フェンシング協会会長	
15 斎原 信	滋賀県バドミントン協会会長	
16 中村 順一郎	滋賀県弓道連盟副会長兼理事長	
17 森 伸成	一般財団法人滋賀県射道連盟副会長	
18 伊豆 己	滋賀県山岳連盟会長	
19 風林 文仁	滋賀県ラグビーフットボール協会理事長	
20 佐野 武司	滋賀県空手道連盟理事長	
21 寺崎 政子	滋賀県なぎなた連盟理事長	
22 佐切 雄弥	滋賀県ボウリング連盟会長	
23 旗 国学	滋賀県少年寺拳法連盟副理事長	
24 井川 英二	滋賀県アイスホッケー連盟副会長兼理事長	
25 平田 圭三	滋賀県ゴルフ連盟会長	
26 吉田 由美子	滋賀県武術太極拳連盟副会長	
27 古川 泰	滋賀県スポーツ拳法連盟副会長	
28 酒井 修	滋賀県中学校体育連盟理事長	
29 田中 基	大津市体育協会理事	
30 木村 雄明	彦根市体育協会事務局長	
31 有木 順夫	長浜市体育協会会長	
32 加納 隆	近江八幡市体育協会副会長	
33 小値自 雄	公益社団法人草津市体育協会第1副理事長	
34 小林 吾夫	公益社団法人高島市体育協会会長	
35 野尻 信太郎	甲賀市体育協会理事長	
36 山本 雄一	野洲市体育協会会長	
37 市岡 ひろみ	蒲生郡体育協会代表理事	
38 大田 京彦	総合型地域スポーツクラブ連携協議会会長	
39 海老 久美子	立命館大学スポーツ健康科学部副学部长	
40 川内 かず江	滋賀県レクリエーション協会事務局長	
41 萩原 和子	滋賀県スポーツ推進委員会副会長	
42 望 浩信	びわ湖放送株式会社代表取締役社長	

8 所在地

滋賀県大津市松本一丁目2-20

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県体育協会
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
②役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
評議員総数	42	42		42			
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
うち県退職職員（OB）	12	15	+3	15			
理事総数	26	26		26			
うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3			
うち県退職職員（OB）	9	9		9			
うち常勤役員数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢	62.0	61.0	△1.0	61			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,205	3,955	△250	4,155			
③職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数	81	81		76			
常勤職員	79	80	+1	75			
プロパー職員	28	26	△2	25			
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員	4	4		4			
うち県派遣職員	4	4		4			
臨時・嘱託職員	47	50	+3	46			
うち県退職職員（OB）	7	9	+2	8			
非常勤職員	2	1	△1	1			
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	48.9	50.3	+1.4	48.9			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	7,530	7,456	△74	7,581			
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
(平成29年度当初実数)	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
		2	3	4	16		25

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計	1,006,858	1,054,219	47,361	1,083,817
うち県からの委託料・補助金等収入	497,229	600,485	103,256	649,855
負債合計	178,381	150,458	(27,923)	
うち県からの借入金				
長期借入金				
短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。				3か年計画として策定された第4次中期経営計画(平成28年度から平成30年度)の達成に向けて各事業に取り組んだ。	・平成28年度に策定された第4次中期経営計画に沿って各競技団体との連携を図るとともに、スポーツ施設における利用者のニーズを把握するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。
		中期経営計画のみ策定している。	○	○	○	スポーツを「する、みる、支える」など様々ななかかわり方で楽しむことができるよう各種スポーツ事業の実施や総合型地域スポーツクラブの育成・支援、スポーツ指導者の育成に取り組んだ。	・今後も、利用者からのニーズを的確に把握し、施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。
		年度目標のみ策定している。 策定していない。				2024年国体に向けて加盟団体との連携強化を図り、企業とも関係の強化を図った。	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業が多くある。	○	○	○	各指定管理施設では、利用者アンケートや利用団体への調査を行うことで利用者のニーズを把握し、効果的・効率的な運営に努めた。	
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。					
C1	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
		管理費比率が2期連続で減少した。				管理費については、職員の平均年齢が約50歳と高く、高齢化が著しい中で嘱託員制度の活用等で人件費の抑制に取り組んだ。	・人件費等管理費の節減に取り組み、成果を出している。
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○	○		また、経常費用の抑制と併せて、収益事業についても、指定管理施設の利用促進、賛助会員の拡充、スポンサー企業の獲得に努め、安定した基盤の確立に努めている。	・経常収益が連続して経常費用を上回っており、効率的な組織運営に努めている。
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○				
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
	正味財産期末残高の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
C2	累積欠損金の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。	○	○	○	現在、債務超過や累積欠損ではなく、経営の健全性が保たれている状況ではあるが、7年後の国体開催に向けて基金の取り崩しにより3期連続して正味財産期末残高が減少している状況にあることから、第4次中期経営計画に基づき安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進めることとしている。	・債務の超過のない財務内容である。連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主な要因は、年度計画に基づき、7年後の国体開催に向けた基金の取り崩し等によるものであり、特に問題となるものではない。
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。					
	短期的支払い能力の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
C3	借入金依存率の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○		
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。	○	○	○			
C4	経営資源の状況	前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遺職員の状況	当期末において県派遺職員はない				県からの派遣職員は教員4名、退職者は、役員・施設管理を含め11名が配置されている。平成28年度が前期に比べ常勤職員に占める県退職職員の割合が上昇した理由として、平成27年度は体育館の副所長として来るべき教員OBが、個人の都合により辞退したため、不足分を協会嘱託員で補充したが、平成28年度は、県教員OBを副所長として雇用した。また、平成27年度は、琵琶湖漕艇場長にプロバー職員を配置していたが、早期退職したため後任に県教員OBを場長として雇用したためである。	・自主事業については、自主事業収益の割合はやや下がったものの、金額は増加している。賛助会員数については、法人会員数が6件減少したことなどにより、残念ながら合計で前年度より4件減少している。自主財源の確保の観点から、より一層の会員獲得に努めてほしい。
		常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遺職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○		○	
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。					行政、教員のそれぞれの経験を活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で県事業を補完し、県と連携した効果的な事業を推進している。 特に、県では直接支援が困難な企業スポーツの振興や競技団体の組織強化、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の育成、活動支援に取り組んだ。 法人の自主事業については、指定管理施設におけるスポーツ教室等の充実や賛助会員、協賛企業の拡大を図るなど、自主財源の確保に努めている。なお、昨年度に比して、国体派遣補助金の増、(和歌山→岩手)11,805千円や、スポーツ強化対策事業補助金の増102,392千円により、県財政支出の割合が上昇した。なお、賛助会員数の内訳は下記のとおりである。
		2期連続で増加した。	○	○			
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。			○		
		2期連続で減少した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない					H27末 H28末 個人会員 56 58 法人会員 143 137 特別会員 3 3 計 202 198
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○		
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定し、公益財団法人移行時の平成24年4月に整備した。事業報告、貸借対照表、正味財産増減額についてホームページ等で公表している。また、財務諸表は顧問税理士に助言を受けて作成している。	・財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については会計の専門家の指導、助言を受けるなど透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	<p>平成28年度は協会の運営方針である「第4次中期経営計画(平成28年度から平成30年度)」に基づき、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。</p> <p>競技力向上対策については、「滋賀県競技力向上対策本部」へ3名の職員を派遣し、長年培ってきた各競技団体との連携強化や競技力向上等に係るノウハウを生かし滋賀団体の成功に向け「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「拠点の構築・環境の整備」の各事業を推進した。</p> <p>生涯スポーツの推進については、各種スポーツイベントを開催するとともに、「人口減少社会を見据えたスポーツ人口の拡大」や「女性や障がい者のスポーツ活動の推進と環境整備」といった課題を解決するため、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを中心に、地域のスポーツ活動に対する積極的な支援を図った。</p> <p>指定管理を受けている9施設については、安全・安心・快適・信頼を基本に県民スポーツの拠点として、身近に親しめるスポーツの普及と競技スポーツの発展に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)をはじめとする社会体育施設9施設の指定管理者と入して、各種スポーツ教室などの自主事業を積極的に実施するとともに、利用者のニーズに応え、サービス向上に継続して取り組んでいる。 ・今後とも、滋賀県体育協会の基本的な方針である「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」を図っていくよう、県として引き続き連携して取り組んでいく。 								
財務に関する事項	<p>現在、スポーツ強化対策事業および障害者スポーツ推進事業の財源とするため、正味財産が3期連続して減少している。また、今後も厳しい財政状況が想定されることから、将来的に安定した法人運営を行えるよう自主財源の確保が課題であると認識している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正味財産が連続して減少している中、安定した法人運営のためには、自主事業や施設運営による自主財源の確保に努める必要があり、県としても引き続き支援していく。 								
G3 行政経営方針実施計画 に関する事項	<p>第4次中期経営計画(平成28~30年度)に基づき、目標の達成に取り組んだ。</p> <p>指定管理施設の利用については、平成30年度に93万8千人の利用を目標としている中、平成28年度実績は95万1千人の利用となったが、これは競技会等の積極的な誘致によるものであり、引き続き利用者増に努めていく。</p> <p>賛助会員数拡充については、平成30年度の達成目標として225件としている。平成28年度は4件減少という結果になったが、目標達成に向けて企業訪問等を積極的に行い、会員数拡充に努める。</p> <p>経費縮減については、平成26年10月から新電力会社と契約し電力料金の経費節減を図っており、平成28年度からは、電力契約の見直しをさらに拡大し、節減に努めた。また、アイスアリーナについては、スケート場の点灯頻度が高い照明80灯をLEDに交換した。さらに、日常業務の中で、コピー使用量を9施設で約88,000枚減らすことにより、管理費の縮小に加え、環境負荷の低減に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の利用については、平成30年度に93万8千人の利用を目標としている中、平成28年度実績は95万1千人の利用となった。これは競技会等の積極的な誘致や、ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)が滋賀レイクスターズのホームアリーナになったこと等によるものであり、引き続き利用者増に向けた支援をしていく。 ・賛助会員数拡充については、残念ながら前年度より4件の減少となった。東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ、滋賀団体等を控え、PR活動や企業開拓により今後も拡充できる可能性があり、県としても、助言、支援等をより一層積極的に行っていきたい。 ・経費縮減については、従来から電力料金の経費節減を図っており、平成28年度からは、電力契約の見直しをさらに拡大したり、照明のLED化など、節減に努めている。また、コピー使用量の削減等、電力料金以外の経費削減策にも取り組んでいく。 ・第4次中期経営計画が確実に実行されるよう、今後とも県として引き続き支援をしていく。 								
※実施計画は次頁参照	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成27年度 ・指定管理施設の利用者数 平成25年度 933千人 → 平成30年度 938千人 ・賛助会員数 平成25年度 196 → 平成30年度 225 ・維持管理費 平成30年度において平成26年度より縮小 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次中期経営計画の推進 ・指定管理施設利用者数 H28実績 951,953人 ・賛助会員数 H27 202件→H28実績 198件 ・維持管理経費縮減 指定管理施設事業費(間接費除く)から修繕費、消耗什器備品費を除いた額 H28実績額 553,939千円 ・H26からの削減額 ▲17,297千円 </td></tr> </tbody> </table>	目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成27年度 ・指定管理施設の利用者数 平成25年度 933千人 → 平成30年度 938千人 ・賛助会員数 平成25年度 196 → 平成30年度 225 ・維持管理費 平成30年度において平成26年度より縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次中期経営計画の推進 ・指定管理施設利用者数 H28実績 951,953人 ・賛助会員数 H27 202件→H28実績 198件 ・維持管理経費縮減 指定管理施設事業費(間接費除く)から修繕費、消耗什器備品費を除いた額 H28実績額 553,939千円 ・H26からの削減額 ▲17,297千円 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	目標	実績		
目標	実績									
<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成27年度 ・指定管理施設の利用者数 平成25年度 933千人 → 平成30年度 938千人 ・賛助会員数 平成25年度 196 → 平成30年度 225 ・維持管理費 平成30年度において平成26年度より縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次中期経営計画の推進 ・指定管理施設利用者数 H28実績 951,953人 ・賛助会員数 H27 202件→H28実績 198件 ・維持管理経費縮減 指定管理施設事業費(間接費除く)から修繕費、消耗什器備品費を除いた額 H28実績額 553,939千円 ・H26からの削減額 ▲17,297千円 									
目標	実績									
総合所見	<p>本協会は、現在53の競技団体と16の都市体育協会、3体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、スポーツ環境の整備や各種スポーツ振興事業を積極的に推進してきたところであり、今後もスポーツの力で地域や滋賀を元気にする先導的な役割を果たしていくこととしている。</p> <p>また、経営面においては、基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、継続的な経営改善に向けた取り組みが必要と考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県のスポーツを総合的に推進する公益法人として、各種事業を効率的に実施し、目的を達成している。 ・自主事業収益は連続して増加しているが、基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、より安定した経営を行えるように経費の削減を図るとともに、県民のニーズに応えたサービス向上に取り組み、施設利用者が増加するよう支援をしていく。 ・第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けた選手強化や指導者育成など競技力向上を図る取り組みが今後重要であり、競技力向上対策本部を中心に、県と体育協会がしっかりと連携して取り組んでいく。 								

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.bsn.or.jp/news/kokai/>

※行政経営方針実施計画

24 公益財団法人 滋賀県体育協会

出資法人の基本的な方針						
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標
① 次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成 27 年度
② 指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、自主財源を拡充します。〔出資法人〕		指定管理施設でのスポーツ振興事業等の拡大、見直し 賛助会員の募集				・指定管理施設の利用者数 平成 25 年度 933 千人 → 平成 30 年度 938 千人 ・賛助会員数 平成 25 年度 196 → 平成 30 年度 225
③ 安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図ります。〔出資法人〕			研修等への職員の積極的参加			・維持管理費 平成 30 年度において平成 26 年度より縮小
④ 業務の見直しや新電力への移行を行った事業所の検証を行い、さらに LED 導入などを検討し、維持管理費の削減を目指します。〔出資法人〕		新電力への移行(1 施設)・LED 導入検討	委託業務の見直し、共通業務の一括管理の検討			
⑤ 滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施します。〔県・出資法人〕	競技力向上基本計画策定、対策本部設置	競技力向上対策本部の運営 競技力向上推進計画策定	選手の育成強化指導体制の充実、拠点の構築等			